

報 道 資 料

静岡市

(令和7年2月28日)

◆件名	下水処理施設中島浄化センターにおける水質事故	
◆覚知日時	令和7年2月27日（木）14時頃	
◆場所	静岡市駿河区中島1711-1	
◆概要	・安倍川河口にある中島浄化センターで、下水道法の排水基準を一部超過した処理水を一時的に放流してしまう事故がありました。 ・一部設備の故障により、施設に流入してくる汚水を十分に処理しきれなかったことが原因と考えられます。 ・現時点で被害報告はありません。 ・現在の水処理は正常です。	
◆経緯と 対応状況	2月27日 14時 14時30分 15時 17時 18時 2月28日 7時 10時	住民からの通報を受けた静岡河川事務所から、「濁った水が放流されている」との通報、現場確認(覚知)し水質試験のために採水 放流を停止 場内設備等の点検を実施 水質試験の結果判明(SSの基準超過を把握 207mg/ℓ) 設備に問題ないことが確認できたため放流を再開 水質改善状況の確認のため水質検査を実施 28日7時の検査の結果、SSが10mg/ℓへ改善されていることを確認
◆被害状況	・放流されてしまった水の量は約2,500 m³と推測しています。 ・現時点で被害報告はありません。 ・2月27日14時の水質試験結果 ※【 】内が下水道法排水基準 基準超過が判明した物質：SS 207mg/ℓ【40mg/ℓ以下】 検査結果が判明していない物質：BOD、大腸菌群数（消毒処理は実施しています。） 現在のSSは正常値に回復しています。BOD及び大腸菌群数は、検査結果の判明までに数日を要します。 SS：浮遊物質 濁度を示す指標で数値が大きいほど濁りが高い。 BOD：生物化学的酸素要求量 有機物が微生物によって分解される際に消費される酸素量で数値が高いほど汚れている。	
◆原因	下水処理の過程で発生する汚泥を処理する脱水機3台のうち1台が故障により運転が一時的に停止したため、十分な処理が出来ていない水が放流されてしまったことが主たる原因と考えられます。なお、現在は正常に稼働しております。	
◆今後の対応	下水道処理施設の同様設備の緊急点検を実施します。	
◆問い合わせ	下水道施設課中島施設係（駿河区中島） 担当：木下・太田 電話：054-285-3469	

※別紙資料 無